

総合計画審議会（令和3年6月14日開催）での意見概要と 意見に対する考え方の整理

基本計画の全般的なことについて

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
用語解説	用語説明等の注釈については、それぞれの単語がどのページに表されているかページ番号等を表記した方が分かりやすいのではないか。	総合計画は、議会の議決事項になるため、議案の段階でページ数を付すと、レイアウトや印字する方法等によりページ数が変わるため、ページ数は付さず、最終ページに50音順に掲載することとする。

各施策について

【2】生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	ありたいまちの姿には「やりたいにつながる多様な学びで～」とあり、市民一人一人を大切にしていることが感じられるが、施策内容では全体のこと記載されており、個人に対しての取組や記載が少ないのではないか。	「主体的・対話的で深い学び」、学びのサポーターの活用、1人1台タブレット端末の活用等は、個人に対する取組である。 第3期朝来市教育振興基本計画の基本理念である「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」を目指し、子どもたち一人一人の「生きる力」を育んでいく。
全体	記載順番を①学力、②豊かな心、③健やかな体となっているが、まずは、心を育んでから、学力ではないか。文部科学省の順番に合わせるのではなく、朝来市ならではの出しでも良いのではないか。①と②の掲載順を入れ替えるのが良い。	教育基本法の第2条にこの順番で規定されていることから、この順番で記載する。

①イ	「キャリア教育」「授業のユニバーサルデザイン化」とあるが、分かりにくい。用語説明はあるにせよ、具体例を入れたり、市民に分かりやすい表現に改めたりした方が良いのではないか。	「キャリア教育」「授業のユニバーサルデザイン化」ともに一般語として普及しつつあることから用語解説で対応するが、今後、「学校だより」やホームページ等で市民への浸透を図るようになる。
①イ	一貫性のある教育では、均一化の弊害もある事から、個人そのものをどう意識するかが重要ではないか。朝来市で生まれた子どもたちがこども園から小中学校までカルテの様な子どもの特性が分かるものがあると良い。	授業のユニバーサルデザイン化、学びのサポーター及び特別支援教育において、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し個別対応をしている。 幼小接続の取組でこども園から小学校へ、小中連携事業で小学校から中学校へ「個に応じた対応」の引継ぎが行われている。
①イ	ユニバーサルデザイン化は均一化・バリアフリー化のイメージが先行するが、個別に対応しているということなのか。	授業のユニバーサルデザイン化は、インクルーシブ教育につなげる授業づくりの考え方であり、児童生徒一人一人の実態把握からスタートしている。そして、まずは全体指導を工夫し、それでも課題を抱えた児童生徒には、学びのサポーター等による個別対応を行っている。 *インクルーシブ教育 人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。この考え方が生まれた背景には、障害者だけに限らずマイノリティを含むノーマライゼーションの考え方がある。
①イ	授業のユニバーサルデザイン化のイメージがしづらい。「自立して社会参加するために必要な力」は「主体性をもち、自己肯定感や自己有用感を高めること」ではないか。	工業製品に対する「ユニバーサルデザイン」をイメージされることが多いことから、授業のユニバーサルデザインについてのイメージが難しいかもしれないが、朝来市教育の柱と位置付けていることから、今後は、様々な場面で広報活動を行っていきたい。
①イ	朝来市総合計画には「ユニバーサルデザイン化」という表記はなくてもよいのでは。	

①イ	現状と課題で「発達段階を意識した一貫性のある指導につなげていくことが大切」とあるが、これに対して、この事業方針が適切か。現状と課題と実施方針が一致するよう説明が必要ではないか。(現状と課題は大観での記載となっているが、事業実施方針は各論的なことの記載となっている。)	発達段階を意識した一貫性のある指導の具体が授業のユニバーサルデザイン化と位置付けている。
①ウ	外国語へのふれあい機会としてALTを実施方針で挙げられているが、在住外国人との交流等を取り入れてはどうか。(豊中市で実施されている。)	今後、学校運営協議会で在住外国人との交流について検討していただけるよう、学校に情報提供し対応してく。
②イ	現状と課題に「地域とつながる機会が少ない」とあるのに対して、事業実施方針がずれているのではないか。地域とつながる機会として、もっと市民の参画に関して記載してはどうか。	市民や地域の協力を得ながら事業展開をしていく必要があるため、 <u>市民や地域との協力について追記</u> する。
②イ	幼少期から義務教育期間において、自己肯定感を育むことがとても大切なことだと思うが、その重要性について感じられない。現状と課題及び事業実施方針に記載が必要だと思う。	自己肯定感や自己有用感を育むことは大切であり、事業実施方針に「自己肯定感や自己有用感を高める」と記載している。
③イ	「食品ロスに対する意識や食の安全安心」とあるが、食生活や食品ロスについて親の知識・理解力が不足している場合もある。子どもたちへの啓発も大切だが、家庭への啓発も必要なのではないか。	市民に対する食品ロスへの取組は施策【29】と連携して取り組んでいきたい。
役割分担	市民の役割分担として、地域と関わる機会の創出について追記してはどうか。	市民との役割分担に、 <u>地域住民が学校園に関わっていただくことを追記</u> する。

施策指標	指標全体として個人の成長や目標が分かりにくい。ありたいまちの姿に「やりたいにつながる」とあるので、「やりたいが見つかる」ことに対する指標があっても良いのではないか。	「主体的・対話的で深い学び」の実現は、個人の成長によるものであることから、「主体的・対話的で深い学び」を明記しているとともに、施策指標①に「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合」を位置づけている。
施策指標	②イで「自己肯定感」「自己有用感」とあり、日本としては「自己肯定感」が世界的に低いいため、朝来市として力を入れてやっていくというのであれば、施策指標に自己肯定感・有用感を含めた方が良いのではないか。他との比較もできるだろう。	施策指標②の指標を、自己肯定感に関する指標として、「 <u>自分には、よいところがあると思う</u> 」と答えた児童生徒の割合に変更する。
施策指標	②を「自分に良いところがあると思う児童生徒の割合」に変更してはどうか。市民がどう思うかよりも、児童生徒がどう変わったかが成果ではないか。	

【3】多様な学びを支える教育・学習環境の整備

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	「【2】生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進」では地域教育について記載があったが、「【3】多様な学びを支える教育・学習環境の整備」にはない。地域教育の体制づくりの記載があったほうが良いのではないか。相談できる場所としての一文が入るだけでも大きく違うと思う。	地域教育については、施策【2】②豊かな心を育む教育の推進で取り組むこととしており、施策【3】は教育・学習環境の整備に関する取組を記載している。
①ア	「能力・可能性を最大限に伸ばす環境整備が課題として挙げられているが、具体的にはどのような内容か。具体的に記載する方が分かりやすい。	学校園での指導体制を充実させること等、 <u>具体例を追記</u> する。

①イ	「GIGA スクールサポーター」等の言葉が分かりにくい。括弧書きでも良いので、本文中に説明を記載するのが良いのではないか。	GIGA スクールサポーターの <u>簡単な説明書きを追加する。</u>
①イ	オンラインを徹底するなら家庭環境による子どもたちの格差ができないよう配慮が必要ではないか。それに関する記載があった方が良いのではないか。	ICT 機器を活用した授業等の取組は始まったばかりであり、まずは研修等により指導力の向上を図っていくこととしている。 ICT 機器を使った授業の充実やオンライン学習環境については、第3次総合計画後期基本計画策定時に取組の進捗状況を検証しながら検討していく。
①エ	「適応指導教室」は学校に戻すための場所なのか、学校に戻すことを前提していない場所なのかによって幸福度や自己肯定感が変わってくると思うがどう考えられているのか。用語解説も追記してほしい。	学校復帰のみを目的ではなく、児童生徒等の社会的自立も目的であるため、 <u>用語解説を修正する。</u>
①エ	適応指導教室に通えない子どももいるので、適応指導教室で終わりではなく、家で勉強したり、違う場所に行けたり、次のステップに進めることも記載いただけると良いのではないか。	「関係機関との連携を密にし、多様で適切な教育機会の確保」の記載には、適応指導教室に通えない児童生徒の教育機会の確保も包含している。
役割分担	「多様な教育の在り方を認める柔軟性を持つとともに、「共に創り上げる」という思いを持ち、学校園と連携・協力することが望まれます」という表現では、今の朝来市民が出来ていない様にとらえられる。表現の仕方を検討する必要があるのではないか。	既に、市民には多様な教育の在り方に対する関心等を持ち、学校園の活動に協力をいただいているため、 <u>市民の役割分担を修正する。</u>

施策指標 ②	先生がICT機器を使う事よりも、子どもたちが情報活用能力をアップさせる方が重要ではないか。子どもたちの自己判断でも良いので、子どもたちの情報活用能力を測る指標があるといい。	施策指標②を <u>児童生徒の情報活用能力を図る指標に修正する。</u>
施策指標 ③	目標値はもう少し高い方が良いのではないか。50%くらいにならないか。	地元産（農家）野菜は、一般業者のものに比べて品質（虫食い、規格の不揃い等）の問題から下処理に手間を要する場合が多く、過度に使用率を上げることは安定的な給食提供に支障をきたす恐れがある。今後、農林振興課と連携し地産地消の仕組みづくりを構築し、第3次総合計画後期基本計画において目標値を見直していきたい。
その他	行政として各学校の先生の状況等学校現場の実情を把握し、先生の得意不得意も見極めて適切に人材配置等の対応が必要だと思う。	貴重なご意見として承る。
その他	子育ては終わったけど子どもたちと関わりたい熱意を持った方を公募するような選定方法や活動の周知が必要ではないか。	既に、学校運営協議会を中心に学校運営に関わることのサポーターを募っている学校もあるが、今後、学校運営協議会の委員選定に向けて、各学校に情報提供する。
その他	フリースクールへの通学の通学補助を検討していただきたい。フリースクールを通学と認められないと定期は発行できない。定期が認められると親は助かる。	適応指導教室があることから、フリースクールへの通学は個人対応でお願いしたい。

【4】 まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①ア	「参加者に偏りがある」と記載されているが、知らない人も多い。情報発信の仕方を考えたほうが良いのではないか。	市民講座の情報発信については、これまでの情報発信を継続するとともに、SNS等の活用を充実させたいと考えている。

①ア	「参加者に偏りがある」と記載されているが、現状維持か参加者を増やすことのどちらを目指されているのか。	参加者増も大事ではあるが、新たな活動のきっかけづくりとしての市民活動講座として考えているため、新しい層の参加者を増やす取組を進めていきたいと考えている。
①ア	参加者を増やすためには、市民ニーズの把握が必要である。企画は誰が行っているのか。長野県飯田市の公民館活動が素晴らしいのは地域の方がアイデアを出して活動されている。市民がアイデアを出して企画する等も良いのではないか。	施設に来られた地域の方の声も聞きながら企画しているが、今後は、より多くの市民の方からアイデア募集を検討しながら講座の企画を行い、生涯学習活動が活発になるように進めていきたいと考えている。
②	e スポーツを検討する必要はないか。	e スポーツのことについては、認識はしている。今後、調査研究を進めたいと考えている。
ア	よい図書館だが小学生にとっては歩いていけない距離である。親が子どもを連れて行きたいと思う様なイベントや、行けなくても家で楽しめるオンラインイベント、近所に来てくれる移動図書館等、子どもたちが身近に本を感じられるような取り組みをしてもらいたい。	図書館では昨年、読み聞かせ等のオンラインイベントを行っている。今後もオンラインイベント等に限らず子どもたちが図書に触れる多様な機会づくりを行っていききたいと考えている。なお、移動図書館等は、今後、調査研究を進めたいと考えている
③ア	市民からの図書購入希望があるかと思うが、どのくらい購入しているのか。	市民からの図書購入希望があるが、職員で協議して購入決定している。 令和2年度は購入冊数 4,697 冊の内、175 冊がリクエスト購入である。
③イ	オンライン活用という意味では図書館で電子図書の購入はどうか。	今後、導入に向けて検討していきたいと考えており、 <u>電子図書について追記</u> する。
③イ	学校にある図書は少ないので、図書館の本を学校に貸し出すだけでも子どもたちは新しい図書を読むことができる。学校側との連携等を本文中に記載いただけるとよいのではないか。	現在、小中学校やこども園に団体貸し出しを行っており、引き続き、連携しながら進めていきたいと考えているため、 <u>学校園との連携について追記</u> する。

施策指標	「定期的にスポーツを行う市民の割合」、「図書館入館者数」は成果指標ではないのではないか。その先のアウトカム指標が必要ではないか。	この施策の効果を適切に測るための指標として、現在設定している施策指標が適していると考えている。
その他	「まちにも生きる生涯学習・スポーツ」とは、自分の学びの機会や心身の健幸のための時間のことかと思う。健康推進でウォーキングマイルが実施されている様に、学びのマイル等、学びの機会を活かせる仕組みづくりを実施方針に記載できないか。	①イで、「市民が市民講座等で学んだこと主体的に地域社会に活かす取組を推進します。」としており、実施方針に記載している。市民講座では、「やりたい」という主体的な活動を育むきっかけづくりであり、具体的な活動につなげるためには、施策コード【13】【14】との連携が必要であるため、 <u>施策間連携【13】【14】</u> を追加する。あわせて、 <u>施策【13】【14】</u> にも <u>施策間連携【4】</u> を追加する。

【7】内発的な経済循環と多様な働き方の創出

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	外から来られる事業者への支援はよく聞く。経済循環を外的要因に頼っているニュアンスを感じるが、もともと朝来市には多くの事業者さんがいる。既存事業者に対して、伝わりやすい方法や施策はないのか。	市の事業として市外から来られる方への優遇措置のある事業は、「サテライトオフィス等開設補助金」のみである。この事業についてはコロナ禍で都市部からの朝来市へ来ていただくための事業である。 その他の支援施策については、基本的には全て市内事業者（移住者も含む）を対象としている。 また、既存の市内事業者に対して経営の安定を図るため等の業務として、中小企業診断士の相談業務を中心に支援している。

①イ	<p>事業継続計画とはどんなものか。また、取組に対する支援とは具体的にどのようなことか。</p>	<p>事業継続計画（BCP）は、企業が災害が起きたときに事業資産の損害を最小限にとどめ中核となる事業の継続、早期に復旧できるよう平常時に行うべく活動や緊急時における事業継続のための方法や手段を定めておく計画のことである。</p> <p>また、その他に、企業における防災・減災の事前対策として事業継続力強化計画があり、経済産業省から認定を受けるもので、認定を受けた企業は、税制措置、金融支援及び補助金の加点等の支援策が受けることができる。</p> <p>このような計画の必要性等を啓発し、商工会等と連携し危機管理に対する意識の醸成と取り組みに対する支援を行っていきたい。</p> <p>なお、<u>事業継続計画について事業者でない</u>と分かりづらいため、用語解説を追加する。</p>
②ア	<p>生涯現役社会において高齢者の雇用は大切な視点であり、企業の戦力としての高齢者の雇用支援策について記載が必要ではないか。施策【20】の①アでも就労を通じた健康づくりに触れているが、時代にあわせてもう一步踏み込んだ考え方が必要である。</p>	<p>生涯現役人生100年時代の中で、高齢者が希望に応じて働くことは大切な視点であるため、<u>高齢者について追加</u>する。また、あわせて、<u>施策間連携【20】を追加</u>し、<u>施策【20】にも施策間連携【7】を追加</u>する。</p>
②ア	<p>多様な働き方を実現するのは行政ではなく事業者だが、社内で実現していくのは非常に難しいのが実態。行政には、同じ分野でうまくいっている事例を具体的に教えてもらうような支援をお願いしたい。</p> <p>また、働き方改革のための経営者セミナーのチラシをよく見るが、魅力的ではなく、参加につながらない。経営者が集まる会議等で、多様な人が参画する職場づくりの成功事例を自然に知ることができると良い。</p>	<p>事業者の成功事例を紹介し情報の共有を図ることは非常に有効なことと考える。業種ごとに個別に対応するのは難しいと考えるが、商工会等の関係機関と連携を図りながら進めていきたい。</p>

②イ	サテライトオフィスの開設の支援について、誰がアプローチするのか。従業員の住む場所へのサポートもあり、市が主体的に取組ことが適していると考えるが、どのように進めるのか。	データによると、サテライトオフィスを開設する企業は、10人未満で創業10年まで、主に広告業・情報通信業・デザイン業などの業種が多いとのこと。市として、市外の500社について関心をリサーチしたところ、関心を示す事業者があった。移住者生活支援もメニューとして用意している。今後、ワーケーションも含めて受け皿の整備を行っていききたい。
③ア	文中の『起業しようとする者』の「者」の表記は行政でよく使われるが、「人」にした方がよいのではないか。上から目線に感じる。	表現を <u>起業しようとする人や事業者に修正</u> する。
その他	新規起業件数が施策指標としてあげられているが、廃業件数が増えていっているのが実態。移住者への事業承継も含めて、廃業を抑えていく施策が考えられないか。	事業承継については、大事な問題だと認識している。商工会が朝来市事業承継サポートセンターの事務局をもち専門家や金融機関等と連携を図りながら対応している。現状として承継問題は事業者にとって非常に繊細な問題であるためなかなか案件が上がってこない。しかし、早期に対応の方が事業の承継が成功すると考えられるため啓発も含めて関係機関が連携をとりながら事業を進めている。

【8】 まちの力になる観光の振興

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①エ	<p>第2次総合計画にもそれを受けて策定した観光基本計画にも、朝来市版DMOと明記されているので、その表現を使うべきではないか。</p> <p>朝来市版DMOをつくることを前提として、それを中心にどのように観光地域づくりを推進するかというスタンスでの記載のほうが良いのではないか。</p>	<p>第2次総合計画後期基本計画は、朝来市版DMOの設立を進めることを目標としていたが、観光を取り巻く環境の変化もあり、第3次総合計画においては目標年度の令和11年を見据えてもう少し踏み込み、観光庁が提唱するDMOの機能を備えた組織づくりを目指したいと考えている。</p>

②ア	<p>観光入込客数は激減している。コロナ禍でどこから始めるかという、訪日外国人より、まずは京阪神や近畿圏からの国内観光客の回復を目指すべきではないか。</p> <p>コロナ禍やその後を見すえて、先に国内の市場を見つつ、訪日外国人の取組みもスタートしていくと二段構えにしてはどうか。</p>	<p>目標年度の令和 11 年を見据え、そのように記載していたが、<u>市民に伝わりやすいように表記を修正する。</u></p>
②ウ	<p>まだ埋もれている観光資源を発掘するとは、具体的にどんなことか。</p>	<p>酒蔵の見学ツアーや岩津ネギの収穫体験等の体験型の観光資源を造成するとともに、体験素材集を作成したが、更に魅力ある観光資源を発掘したいと考えている。</p>
<p>施策指標 ①</p>	<p>観光入込客数はどのように調べているのか。</p>	<p>観光動態調査を四半期ごとに実施している。市内全てのイベント（集客数 5000 人以上）と施設（年間 1 万人程度以上）について積み上げている。</p>
その他	<p>平成 30 年や令和元年など、コロナが始まる前も観光入込客数は減っていたのか。</p> <p>コロナで観光客が激減したのはあたりまえだが、コロナ前も少しずつ減っていたのであれば、目標値を達成するために、コロナ禍前以上に新たな工夫が求められる。これからはもっと体験交流などさらに力を入れていく必要があるのではないか。</p>	<p>平成 29 年度が 235 万人、平成 30 年度 227 万人、令和元年度 214 万人とコロナ前から減少傾向だった。平成 30 年度は竹田城跡登山道の崩落など自然災害があったことも影響している。</p> <p>今までは竹田城跡に行った後は市外の観光地に流出することが多かったが、まだまだ朝来市には魅力的な観光素材があるので、それらの観光素材の回遊性の向上を図り市内の滞在時間を長くするかが課題と考えている。今ある主要観光施設についても夜の魅力創出イベント等で磨きをかけるなど工夫をしている。</p>

【9】時代にあわせた農畜産業の振興

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
②	<p>施策指標③では耕作放棄地面積を設定しているが、施策の考え方としては耕作放棄地を減らそうとしているのか、非農地判定を増やして分母を減らそうとしているのか。</p>	<p>再圃場整備を進め農地を有効に活用していくという方向性と、山際の林野化した農地は関係機関と連携し非農地判定を行い、今後も守るべき農地を整理し 47ha に減らしてくという考え方である。</p>
③イ	<p>ブランド化して販路を開拓する支援はあるとして、野菜などは価格が乱高下するが、市の施策として何か考えているか。</p>	<p>現状は、一農家がそれぞれの販路で生計を立てられている。安定した出荷をしようとするともまとまったロットが必要になり、そのために農業者のグループ化を図り出荷量の確保を行い、契約による安定した収益を目指す。昨年度は農業者の生産者団体が1つ立ち上がった。今後はさらに裾野を広げるため、地域等と連携した取組も展開したいと考えている。</p> <p>またグループの支援についても検討していく考えである。</p>
施策指標	<p>施策概要にあるような「儲ける農業」に対応した指標はないのか。</p>	<p>総合計画とは別に、平成 29 年に策定した朝来市農業推進戦略プランに、具体的な目標として「朝来市の農業収入額」を設定している。総合計画の指標にも同様の指標を設定している。</p>
その他	<p>農業をやりたい人が簡単に農地を買えないのか。</p>	<p>農地法に基づき農地取得後 3,000 m²以上の耕作要件が必要となる。</p> <p>ただし、朝来市空き家バンクに登録された空き家に付随する農地で、農業委員会が指定した農地であれば 1 m²から取得できる。</p>

【10】 自然を守り活かす林業の振興

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
②	<p>全面積の 84%が山という朝来市において、林業の担い手づくりをもっと重要課題にしたほうが良い。林業にも新規就農者制度のようなものはないのか。</p>	<p>市独自の新規就業者制度はなく、課題と考えているが、まずは地盤の組織として森林組合の強化が必要と考えている。そのうえで自伐型林業家を育成して組織化することで、新たな雇用につなげていきたいと考えている。</p> <p>移住定住対策として、「夏場は農業、冬場は林業をしませんか」と PR するのも一つの手法と考えている。</p> <p>また、宍粟市に県立森林大学校がある。朝来市内ではまだ卒業生の雇用実績はないが、連携を図る必要があると考えている。</p>
③	<p>真に木材の利用を促進するのであれば、個人の家庭よりも、公共施設から薪ストーブにするほうがよいのではないかと。豊岡市は学校を薪ストーブにしていると聞いたことがある。</p>	<p>豊岡市でも市役所に木質ペレットボイラーを設置しているが、維持管理に相当の費用がかかっていることから現在は稼働していないと聞いている。維持管理コストがネックとなっている。</p> <p>なお、丹波市では個人向けに木の駅プロジェクトを展開しており、個人が原木を持ち込み、それを売ることによって収益を上げているところもあるので、そういったことも森林整備につながる方策の一つである。</p>
③イ	<p>木質バイオマス発電に活用されている朝来市からの間伐材はどれくらいか。</p>	<p>木質バイオマス発電は約 6 万 t の間伐材を燃料としているが、朝来市からはその 5 分の 1 程度を供給している。</p>
施策指標	<p>林業労働者数が 56 人ということだが、民間も含めての人数か。平均年齢はどれくらいか。</p>	<p>民間や森林組合の職員もあわせて 56 人で、平均年齢は 45 才程度となっている。</p>

役割分担	<p>市民は積極的に地元産材を活用することが求められるとあるが、地元の木を使いたかったら工務店に言えばよいのか。また、薪ストーブの補助金はあるのか。</p> <p>林業と市民がどのように普段の生活で補えあえるのかが大切。補助金を知っていたら購入を考える人が増えるかもしれない。情報を知っていたら市民も取り組みやすい。</p>	<p>市産材を活用するには工務店に言ってもらえば良いがコストは高くなる。ただし、住宅建築での県産材の使用について個人の負担を軽減する県補助制度等があり、積極的に情報提供していきたい。</p>
その他	<p>山際の農地を山判定にした場合、農地ではない農地ができるが、そこには植林を促すのか。</p> <p>どんどん山際が迫ってくると、水に対して恐怖心が生まれるが。</p>	<p>もともと地目が田の場合は国庫補助対象にはならないが、森林環境譲与税があるので、それを活用した取組は考えられる。</p> <p>杉やヒノキはぬかるんだところには植えることができず、倒木の被害も考えると、一概に耕作放棄地に植林をすることが良いとは言えず、考える必要がある。</p>
その他	<p>森林環境譲与税は何に使えるのか。どのように算定されているのか。</p>	<p>朝来市の課題に即した事業に柔軟に使用できる。譲与税の額は、森林面積、人口、林業従事者数で決められる。</p>
その他	<p>学校での林業に関する体験学習などは実施されているのか。</p>	<p>林業に特化した学習はないらしい。今後は、林業従事者に話を聞いたり、現場を見たりする等、できることがあると考えている。</p>

【11】人の営みとともにある自然との共生

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	<p>施策名は「人の営みとともにある自然との共生」であるが、施策の内容がオオサンショウウオやコウノトリとピンポイントな内容になっている。もっと大きな話があると議論しやすい。</p>	<p>朝来市が豊かな自然環境を有していることを市民にも理解してもらうために、例としてオオサンショウウオやコウノトリ等の希少生物を挙げているが、希少生物が棲む自然豊かな環境の把握・保全を推進し、生物多様性の実現を目指している。</p>

①イ	外来生物とは具体的にどんなものか。種類ごとに調査をするのか。	キンケイギク、アカミミガメ、ヒアリ、ブルーギル、ブラックバスなどがあるが、個々の生物を一つ一つ調査するのは難しい。在来種の生態系に影響を与える場合等があれば、関係機関と連携し対策を行う。
②	外部から特別天然記念物を見に来られる方に対して、なにがしかのルールがあったほうがいいのではないか。	多くの人が見学にくることで、生態系への影響も考えられる。今後、関係課と連携しながら検討する。
②	自然環境や生態系と、そこでの市民の普段の暮らしは、密接に関係がある。東河地区では自然環境と人間の暮らしに注目した農業者のおかげで、ゲンジボタルが復活したなどの話も聞く。ただ自然を保全しようというのではなく、豊かな自然は何かからつくられているのか、自分たちの暮らしとどのようにつながっているのかということ子ども達に教えるのが大切。そういったニュアンスを追記したほうが良い。	②アの環境学習の項目に <u>人の営みが自然環境に与える影響について追記する。</u>
②ウ	「観光プログラム等」とは観光交流課と協調したものになるのか。	施策間連携で【8】【12】とあるように、観光交流課及び文化財課と連携していく。
役割分担	個人では自然環境の保全活動に取り組みにくいかもしれないが、「無農薬野菜を選ぼう」など、購買に関する文言として入っていると、市民が役割を果たしやすいと考える。	本施策は、生物多様性をはじめとする自然環境の保全及び持続可能な利用を目的としており、それに対する市民の役割分担については記載済である。なお、環境にやさしい買い物の実践については、施策【29】の役割分担に記載している。

【13】 市民力を高める協働のまちづくりの推進

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①ア	「多様な人が自分の得意なことを活かしながら「やりたい」にチャレンジ」とあるが、「やりたい」をどの様に把握し、どのようにマッチングをするのか。どうやって「やりたい」を見つけるのか。	何かの取組みをテーマとした対話の場を設ける場合、既に取り組んでいる人だけでなく、新たに始めてみたい人も対象にして参加を呼び掛けるなど、対話の場の持ち方を工夫する事でフォローすることができると考えている。試行錯誤しながらより良い方法で取り組んでいきたい。
①ア	「市民活動」とあるが、その定義はあるか。どの範囲の事を示しているのかイメージが分かりにくい。	市民活動とは、ボランティアや趣味の活動も含めて、市民が主体的に行うテーマ別の活動を示している。イメージしやすいよう <u>分かりやすく表記を修正</u> する。
①ア	「誰もが気軽に参加でき、対話ができる場」とあるが、参加した事がない人にはどんな場なのか分かりにくい。具体的な会議名などの文言を入れるなど、もう少しイメージしやすい表現にしてはどうか。	「誰もが気軽に参加でき、対話ができる場」とは、未来会議のような具体的な会議名があるわけではなく、例えば「対話カフェ」といったように、何か決めたテーマに興味のある人が気軽に集って自由に対話するような場の開催を考えている。
①アイ	①ア、イの内容は、地域自治協議会と一緒に取り組んで行くことが大切ではないか。また、地域自治協議会ごとの差が出ないようにフォローする事も大切ではないか。	市と地域自治協議会が連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。また、地域自治協議会ごとに取り組に差が生まれることが考えられるが、上手くいった事例の情報共有を図るなどしながら支援していくことは大切であり、地域の実情にあわせた支援をしていきたいと考えている。
①イ	「手法」とあるが、その表現には違和感がある。「方法」や「やり方」という言葉の方が良いのではないか。	「方法」は「ある目的を果たすためのやり方」という意味で、目的がしっかり決まっている状態で、その目的を成し遂げるためのやり方を表す。一方、「手法」は「物事のやり方や技術」という意味で、物事を作る際のやり方を表し、絵画や彫刻などの芸術作品に対して使われることが多いが、物事全般に使うこともできる。 ここでは、新たに始めたいことが、「はっきり決まっている」ケースばかりでなく、「何となくこんな事がしてみたい」といったケースがあることも想定し、「手法」と表記している。

①イ	「人と人、人と地域をつなぐコーディネーター」とあるが、既に実施している取り組みか。	市民協働課では、市民や団体が新たな活動を始める場合、相談があれば随時対応し、活動のスタートアップを支援している。また、地域自治協議会が新たに取り組みたい事業がある場合、市民協働課が窓口となって事業に適したアドバイザーや補助事業等を紹介するなどしており、コーディネーターとしての役割を果たしていると考えている。
①イ	「コーディネーターの育成」とあるが、育成するだけでなく、「設置する」ことが必要ではないか。	都市部では、地域づくり支援に関わるNPO法人が設立されており、コーディネーターとして機能している事例が多い。将来的には、本市においてもこのような組織が設立されることが望ましいと考えている。
①ウ	「活動スペースの提供が求められている」とあるが、使用申請方法が限られており、土日などの休日にできない。インターネットでも申請できるようになれば活動スペースも利用しやすくなる。使用申請方法を改善できないか。	市役所内部のデジタル化を推進している中で、業務改善の一環として公共施設のインターネットによる予約等、現在検討中である。

【14】多様な人がつながる地域コミュニティの充実

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①②	施策概要に「子どもから大人まで」とあるが、地域コミュニティの充実のためには、誰もが参加しやすく参加の裾野を広げるよう、自治会や地域自治協議会に、中高生や大学生が参画する事が大切であるのではないか。	各地域自治協議会において、まちづくり計画を改定される際のアンケート調査を中学生以上の地域住民を対象に実施されるなど、当初、大人中心であった参加の裾野は広がりつつある。今後、ますます多様な人が参画していくことが大切であると考えている。
②ア	「伴走型支援」とあるが、用語が分かりにくい。	<u>用語解説を追加する。</u>
②ウ	「隣接する福知山市・丹波市」とあるが、2市に限らず、それ以外の隣接市町村との連携も必要ではないか。	福知山市・丹波市と実施している3市連携事業について記載したものであるが、養父市をはじめとする但馬地域の市町との連携も図っていることから、 <u>市町村名を特定しない表記に修正する。</u>

役割分担	地域自治協議会の活動では、社会福祉協議会との連携が必要だと思うが、役割分担等についての記載が必要でないか。	地域自治協議会の活動では、社会福祉協議会だけでなく、NPO 法人、民間事業者等との連携も必要であることから <u>役割分担を追加</u> する。
施策指標 ②	目標値が 37.3%とあるが、コーディネーターを育成しようとしているのなら、もう少し目標値を上げた方が良くはないか。	施策指標②は地域自治協議会の活動に参加した市民の割合を指標にしたものであるが、施策指標①の自治会活動に参加した市民の割合と比例している。目標値は、現状値を基準に設定したものであるが、H29 と比較した場合、減少に転じている。よって、目標値の基準を H29 とし、 <u>上方修正</u> する。

【16】 まちを応援する関係人口の創出

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①ア	「関係人口」とあるが、現在ほどのぐらいの人数がいるのか。	農作業の手伝いから秋祭りの屋台の担ぎ手、そのほか関係人口の裾野は広く、人数は把握していない。今後、何らかの統一的な定義がなされれば、その範囲での人数把握は可能と考える。
①ア	情報発信等については、広報誌やケーブルテレビだけでは情報が行き渡らない。若い世代にも伝えるため、SNSなどを積極的に活用する必要があるのではないか。	全庁的な課題として、SNSを活用した情報発信が今後さらに必要となることは認識しており、効率かつ効果的な情報発信を行うため、「LINE」アプリ等の新たなコミュニケーションツールの導入を検討中である。
②ア	「一部の地域との交流に限定されており」とあるが、SNSを活用するなど、若い世代も含めて、全ての人が情報を把握できる工夫が必要ではないか。	
②イ	「東京あさご会やふるさと朝来会等」の「等」とあるが、その他にどのような団体があるのか。また人数はどれくらいなのか。	東京あさご会、ふるさと朝来会、銀嶺会等である。人数は把握していない。
役割分担	「地域自治協議会は、地域間交流の窓口となって」とあるが、現状そうなっているのか。	友好都市である壱岐市との相互訪問等の交流事業は、東河地区協議会が窓口となって活動を展開されている。

政策指標 ①	「市外に住む人を交えた地域活動」とあるが、「関係人口」の言葉が入る方が分かりやすいのではないか。	<u>分かりやすい表記に修正する。</u>
政策指標 ①	関係人口の人数を指標にしてはどうか。人数把握については、把握しやすいよう、主催者（例：自治会、地域自治協議会、農業）を絞り、指標数値の設定をしたら良いのではないかと考える。	政策指標を設定する際に実数とすることも検討したが、関係人口の範囲は幅が広く、実人数を把握することは困難であると判断した。意見にあるように主催者を絞れば把握することも可能と考えるが、自治会や地域自治協議会等の負担を考慮した場合、現実的ではなく、一部のみを指標にすることも好ましくないと考える。

【19】 地域みんなで安心できる子育て環境の充実

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	施策名に「地域みんなで」とあるが、実施方針の中から読み取りづらい。	<p>こども園や子育て学習センターの事業では、地域の方の協力を得て行っている事業も多くある。指摘のとおり、実施方針の中からは「読みづらい」が、市民等の役割分担の中で、全体的にカバーできるよう記載している。</p> <p>なお、「地域みんなで」というご意見に関して、ファミリー・サポート・センター制度は、市民の方がサービスの提供者としての役割を担っていただくことになる。</p> <p>また、本計画において、地域での子育て支援の充実が重要な視点であるため、各種事業の実施段階においては、その視点を持ちながら展開していきたいと考えている。</p>

<p>全体</p>	<p>子育てになると母親が主役のようになるが、父親の子育てを朝来市ではサポートしているというところもあえて特出しして記載してはどうか。</p>	<p>現状、子育て学習センターの利用登録では、両親の登録をされている世帯も多くある。また、子育て学習センターでは「パパと一緒に出かけ広場」など、父親を対象とした事業も実施している。</p> <p>更に、こども育成課が発信している「あさごスマイルネット」では、父親を対象とした子育て情報のみならず、男女の固定的な役割分担意識や慣習を解消すべく、男女共同参画に関する情報も発信している。</p> <p>一方、母子保健事業の中では、父子手帳の交付や両親学級で父親の妊婦体験や沐浴指導を行うなど、父親を対象とした事業も実施している。また、母子手帳アプリ「子育てナビあさごっ子」では、父親が登録されている世帯もあり、更に家族の共有機能もあるため、父親の育児参加を促すことも目的としている。</p> <p>今後においても、父親を対象にした事業を含め男女の固定的な役割分担意識等の解消に向けた取組は引き続き展開するものの、様々な家庭がある中において計画では明記しないこととする。</p>
<p>①ア</p>	<p>ファミリー・サポート・センター制度はどのくらい進んでいるか。開設する際は、市民が協力してつくっていきける仕組みが必要だと思う。</p>	<p>10年くらい前の調査では、需要は少なかったが、今は増えてきていると認識している。ファミリー・サポート・センター制度は、サービスの提供者と希望者を調整する事業であり、提供者については市民の協力を得ることとなる。県内の情報も集めつつ、提供できるサービス内容については、希望者の意向も踏まえ朝来市にふさわしい制度を検討していきたい。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、サービスを希望する子育て世帯、サービスを提供できる市民の登録が必要となるので、十分な周知を行う。</p>
<p>①イ</p>	<p>妊娠中のつわりがしんどい前期、働いていない方は預けられないという話はある。ファミリー・サポート・センター制度が進むと良いのではないか。</p>	<p>そのような場合は、一時預かりを行っている。公立こども園は、余裕活用型という形態となっており、既存の配置職員数及び受け入れる人数基準により、一時預かりを受けられない場合もある。</p> <p>ファミリー・サポート・センター制度については、朝来市にふさわしい制度を検討していきたい。</p>

②ア	<p>移住してきた人は朝来市での出産の流れが分からないので、市内で出産できないとしてもどこでできるか、また悩んだときに相談できる病院の一覧や相談先があると良いのではないか。</p>	<p>医療機関情報については、現在は市内医療機関等一覧表として市のホームページにも掲載している。今回、委員の意見を受け、子育てガイドブックへの掲載や現行の医療機関一覧表の記載内容について見直すこととする。</p> <p>朝来市の妊婦が受診されている産科医療機関は他府県も含め広範囲にわたっているが、主に但馬地域の産科医療機関の情報を市民へ周知できるよう調整する。</p>
②ア	<p>「あさごし子育てガイドブック」は、妊娠を望まれる方に向けた冊子でもあれば、全戸配布の方が良いのではないか。</p>	<p>ガイドブックの配付方法については、具体的な事業の方針であるため、次年度版を作成、配布するときに検討する。現状としては、これまでの「子育てガイドブック」の情報は、市ホームページにも掲載しており、今年度の作成分についても電子書籍として掲載する予定である。市民誰もが情報を閲覧いただけるようにしている。</p>
②ウ	<p>相談窓口について、窓口に恥ずかしくて行けない、日中は仕事となると相談遅れる事もある。AIチャットや夜間対応等があると相談しやすいのではないか。市民の方が相談しやすい仕組みが必要だと思う。</p>	<p>現在、AIチャットボット等、市民が打ち明けやすい方法の導入を検討している。</p> <p>電話や来所での相談がしにくい人もあることは認識している。今後は、市民のニーズを把握しながら、相談しやすい体制も検討していきたい。</p>
役割分担	<p>円卓会議のような、行政・学校・自治協・家庭等一同に集まって話せる機会があると良いのではないか。学校と地域自治協議会が年間行事等を共有し、イベント等が被らないように調整できると子どもたちも参加しやすくなるのではないか。</p>	<p>学校評議会や園評議員会がそういった機会であると捉えている。</p> <p>なお、ご指摘の内容については、施策【1】②イで、地域で子どもを育み、地域の中で様々な学びができるよう、子ども対象の事業等を体系的に整理することとしている。</p>
施策指標	<p>施設だけではなく、地域全体での安心が大切であることから、「地域全体で安心して子育てできている」という表現のほうが良いのではないか。</p>	<p>「地域全体で安心して子育てできている」との指標は、施策名等からも指摘の内容の方がよいとも思うが、他の施策を含む総合計画全体での大きな指標になると考える。本施策の受益者の意向を捉えるには、現状の表現の方がふさわしいと判断する。</p>

【20】いつまでも自分らしく活躍できる高齢社会の実現

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①ア	<p>「老人クラブ」とあるが、市の老人クラブに加入している団体のみを指すのか。現在、市老人クラブに加入している団体は66団体しかない。</p>	<p>ここでは市の老人クラブを意図している。市の老人クラブ連合会に加入している老人クラブは減少傾向にあるが、老人クラブの社会的役割は重要であり、老人クラブ活動を通じての情報交換、健康づくり及び交流を促進いただきたいと思いますと考えている。</p> <p>一方で市の老人クラブ連合会には加入していない団体は、地域でのコミュニティ活動をはじめ、ミニデイ、プチサロン、いきいき百歳体操等の健康づくり活動の支援を行っていききたいと考えている。</p>
①ア	<p>朝来市シルバー人材センターとの連携が大切ではないか。</p>	<p>市も高齢者の就業機会を確保するため補助や運営にかかわるなど連携をしている。</p> <p>また、<u>施策【7】と連携による就業機会の確保について、施策間連携を追加する。</u></p>
①イ	<p>「新たな参加者の確保を支援」とあるが、高齢者に限定せず、子ども連れでの参加を可能とする等、対象の幅を広げてはどうか。住民同士の交流や、多世代交流にも良い取り組みになるのではないか。</p>	<p>施策【18】との施策間連携により、高齢者に限定せず、多世代交流と連携し、実施していきたいと考えている。</p>
②イ	<p>冬場は高齢者にとって除雪が大変なため、空き家を改修する等、冬場に3世帯くらいが住める住宅を整備・確保してはどうか。</p>	<p>豪雪地帯では「夏山冬里」といった居住形態も試みられているが、朝来市においてニーズがあるかは研究が必要であり、高齢者にとっては季節移転も負担となる。</p> <p>住み慣れた地域で安心して暮らしていくことも重要な施策であり、除雪の対応により解決できないかなど検討することも多いと考えている。</p> <p>今後の課題と考える。</p>
役割分担	<p>「地域や地域自治協議会」とあるが、この場合は、自治会も大切であり、記載として見えるようにし、様々な団体を含めた表現が良いのではないか。</p>	<p><u>「自治会や地域自治協議会等」との表現に修正する。</u></p>

施策指標 ①	要介護認定を受けていない高齢者の割合ではなく、要介護認定を受けている高齢者の割合の方が分かりやすいのではないか。	高齢化が進んでいく見込みであるが、施策に取り組んだ結果として、元気に過ごせる高齢者の割合が増えていくこと目標と考えている。元気に過ごせる高齢者の指標として要介護認定を受けていない方としている。
施策指標 ②	現状値が分からない中で目標値が「75.0%」とされている。この設定で良いか。	現状値がわからないため令和元年度に国が実施したアンケート結果で「心配なく暮らしている」とされた割合をもとに、本市においては国の割合を上回ることとして設定した。

【21】 障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体 ②ウ	「分け隔てられることなく」とあるが、「分け隔てなく」という表現の方が良いのではないか。 主語を朝来市として、文章を見直す方が良い。	本計画の主語は朝来市であると考え、主語を障害のある人としている「 <u>分け隔てられることなく</u> 」の表現を「 <u>分け隔てなく</u> 」に修正する。
①	「障害のある人の生活の支援」とあるが、「障害のある人への生活の支援」の方が分かりやすいのではないか。	本計画の主語は朝来市であると考え、「障害のある人の生活の支援」の「 <u>障害のある人への生活の支援</u> 」に表現を修正する。
①ア	相談支援専門員は不足しているのか。一人当たりの相談件数は国基準から比べたらどのような状況か。 「相談支援専門員の増員」とあるが、相談員の養成は考えないのか。考えているのなら、記載してはどうか。	相談支援専門員が不足している。現状は国の基準以上に相談支援専門員の一人当たり相談数は多い状況になる。また今後も相談数が増加していく見込みである。 相談員の養成については、「相談支援専門員の増員」にもつながる課題だと認識しており、今後養成についても検討していきたいと考えている。
②ア	「市内事業者と連携」とあるが、企業での障害者雇用を示しているのか。 市内企業での障害者の雇用率は把握されているのか。	雇用率については、県全体の公表となっているため、市内の雇用率の把握はできていない。 障害者の雇用促進や安定を図るため、今後、関係機関と調整を行ない、市内の事業者との連携による雇用機会の創出を図っていきたい。

②ア	「環境整備や就労機会の充実」とあるが、事業者と障害者をつなぐコーディネーター等が必要ではないか。	働きたい人と企業が募集されている求人情報がうまくマッチングできていないのが現状である。今後、関係機関との連携が必要であり、その中でコーディネーターの設置についても検討していきたい。
②イ	「長期精神入院」とあるが、「長期精神科入院」という表現の方が良いのではないか。	「長期精神入院」は、適切な表現に修正する。
②ウ	「不当な差別的取扱い」とあるが、物への扱いに感じられ違和感がある。表現を改めた方が良いのではないか。 また、差別という時点で不当であるため「不当な」という言葉は必要か。	「不当な差別的取扱い」とは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律において、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為のことであり、一般的に使用されている言葉のため、このままの表現とする。

【25】日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
①ア	建物の耐震性が不十分」とあるが、施設の老朽化により電気などの設備面でも機能しないことがある。設備等の機能確認の作業も実施する必要があるのではないか。	避難所に設定している各自治会の公民館等については、各自治会で維持管理をしていただいているが、定期的な機能確認の必要性等を市としても周知していきたい。また、公民館等の改修や避難所としての機能強化を図っていただくため、区集会施設等整備事業の補助制度の活用を周知していきたいと考えている。
①イ	「食糧等の備蓄物資の確保」とあるが、市の備蓄するものか。期限が切れた物資はどのように使用しているのか。防災食に慣れる意味でも、防災訓練の時に活用してはどうか。	災害発生時への備えとして、市の備蓄倉庫に防災物資や資機材等を備蓄している。使用期限が迫っている備蓄食料（アルファ化米等）については、朝来市一斉避難訓練実施時に、各自治会からの要望に応じて配布し、活用いただいている。
①ウ	「未加入世帯や聴覚障害者への伝達手段を検討」とあるが、安全安心ネットの登録人数は何人か。あさご安心安全ネットを防災情報の発信ツールとしても活用してはどうか。	あさご安全安心ネットの登録者数は、現時点で3,325名。登録された方に対して、気象情報や地震情報、緊急情報等の防災情報を発信している。 ケーブルテレビ未加入世帯や聴覚障害者への伝達手段として有効であるため、今後も登録者数増加に向けての周知を図っていきたいと考える。

①ウ	<p>「災害情報が伝わりにくい人に対する災害時の情報伝達を確立」とあるが、どのように情報伝達を考えているのか。区で誰が伝えるのか等を決めていく必要があり、その伝える役の方に伝える情報伝達の方法の確立が必要ではないか。</p>	<p>災害時の情報について、事前に登録いただいた自治会役員等にメール配信できる体制を整備している。必要な情報が漏れなく地域内で共有されるよう地区防災計画等で、情報伝達体制を確立いただくことが重要であり、市としても計画策定に係るサポートを行っている。また、ひょうご防災ネットの多言語機能について周知を強化し、市内在住の外国人への情報伝達手段も確保する。</p>
①エ	<p>「ため池の管理不足」とあるが、台風等においては水路の門を閉める等の地域での取り組みや、水路の管理も重要ではないか。</p>	<p>地域内の水路等に設置されている水門（ゲート）の管理については、各自治会等で対応いただいている。地区防災計画に地域内の水門等の維持管理や災害時の対応等について定めることも有効であると考え。今後も、各自治会等への助言等を行い、地域の実情に応じた計画策定の推進を図りたいと考えている。</p>
②ア	<p>防災士については、増員することが重要ではないか。</p>	<p>市内で防災士の資格を有する者の人数は、現在46名。防災リーダー研修受講費用について補助制度を設けているが、受講に係る時間的負担等から、利用者数が伸びていないのが現状である。近隣市で受講できる体制の構築等を継続的に要望し、市内有資格者の増員を図りたい。</p>
②イ	<p>地域防災計画について「未策定の自治会が多い状況」とあるが、どの程度の自治会が策定できているのか。</p>	<p>令和3年度当初に実施したアンケート調査では、160区中113区から回答があり、54区が策定済、35区が未策定、24区が策定予定となっている。市としては、計画作成マニュアルを示し、策定に係る助言を行う等、早期に計画が策定されるよう今後もサポートを継続的に実施していきたいと考えている。</p>
③ア	<p>「消防団員の確保」とあるが、現状は定員を満たしていないのか。また、団員の定年は決まっているか。</p> <p>団員の確保のためには、分団の区割りを変更しないとけないのではないか。</p>	<p>消防団員の条例定数は1,050人であるのに対し令和3年4月1日時点での団員数は951人であり、定員を満たしていない。定年は設けていない。</p> <p>団員の減少等の問題に対応するため、組織再編計画を作成し、すでに完了しているが、将来的には分団の区割変更を含めた再編の必要性が生じる可能性もある。また、自主防災組織による消防団の補完的な役割にも期待しているところである。</p>

施策指標 ①	安全安心は暮らしのうえで の要なので、目標値 36.8%はも う少し高い方が良いのではな いか。	現状数値と、これまでの上昇率等から、この目 標値を設定している。第3次総合計画後期基本計 画策定時に、その時点の数値や、それまでの変動 状況等を考慮し、必要があれば数値の修正も検討 したい。
施策指標 ②	防災士の人数を指標として 考えてはどうか。	受講に係る時間的負担等から、利用者数が伸び ないのが現状であり、近隣市で受講できる体制の 構築等を継続的に要望し、市内の有資格者増員を 図りたいと考えている。今後の状況に応じて、施 策指標ではなく事務事業等の指標としての設定 を検討したい。
施策指標 ②	地域防災計画の策定率を指 標として追加してはどうか。計 画策定の経過において地域防 災力が強化されることにもつ ながる。	地区防災計画策定の重要性について、改めて周 知を行い策定の推進を図っていきたいと考えて いる。計画策定についての各自治会等の策定状況 を判断し、施策指標ではなく事務事業等の指標と しての設定を検討したい。

【30】暮らしを豊かにする公共交通の確保

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	いまある公共交通を絶やさな いために皆で使って保持しよう という施策なのか。 皆でいろんな交通手段を新た につくっていこうという方向な のか。	都市部と違い、過疎化が進む山間部における公 共交通は、利用者が少ない中でも将来を見据え維 持しなければならない。限られた財源の中で、便 利性の向上とコストダウンを図り、持続可能な公 共交通を目指すという方向である。
①	テレビ番組で路線バスの旅が はやっているので、ケーブルテ レビでバス停から行ける観光施 設や飲食店を紹介したりして、 路線バスの利用促進につなげて はどうか。朝来市民は基本的に 車移動だから、いったことがな いところがたくさんあるのでお もしろい。	現在、市内小学校で実施している「バス乗り方 教室」が好評を得ている。今後はさまざまな世代 を対象とした教室や、ケーブルテレビ等を活用し た利用普及啓発の実施を検討する。

②	都市（神戸・大阪）と但馬地域をつなぐ公共交通といえば、鉄道と高速バスである。高速バスも公共交通の1つとして記載したほうが良い。但馬地域内でも高速バスを充実していくことも考えられる。	令和2年度に、兵庫県により設置された、但馬地域公共交通活性化協議会においては、高速バスも含めた但馬地域の路線バス網の利便性向上についても検討されることとなることから、 <u>②ウに、「但馬地域内の路線バスや高速バス等」の標記を追記する。</u>
②	今あるものの利便性を向上するとしたら、鉄道は難しいのではないかと。それよりも、京阪神に行くのに便利な高速バスをもっと知ってもらったほうが良い。	高速バスの利用も含めた広域的な接続も案内するという視点は大切であると考えている。 現行の「あさごナビ」冊子だけでなく、民間の交通情報検索アプリで検索するといろいろなルートが出てくるので、連携していきたい。
②イ	北近畿豊岡道が延伸して、但馬空港までアクセスがよくなったことを現状に追記してはどうか。但馬空港から大阪で乗り継げば、東京行きも便利だ。	北近畿豊岡自動車道の延伸は、但馬空港の現状に大きく影響することであることから、 <u>②イの「現状と課題」に、「北近畿豊岡自動車道の延伸により、市内からのアクセスが向上した」旨を追記する。</u> 但馬空港からの航路が大阪～伊丹路線だけなのが課題。東京直行便を実現するためには、現在の利用者を維持しなければならない。
その他	仕組を考える必要はあるが、市役所の駐車場に車を停めて、バスや電車に乗車し、公共交通機関の利用促進を図れるというサービスがあっても良い。	和田山駅や生野駅については、市営駐車場が隣接しており、JR利用者の利便性に寄与している。 また、JRに対し、現在実施されていない、和田山駅利用者が近隣駐車場を安価に利用できる「パーク＆ライド」制度の復活について要望している。その他、自家用車の併用による公共交通の利用促進について、さまざまな手法を検討していく。

【31】対話による開かれた広聴の充実

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	施策概要に「市民や団体との」とあるが、個人についての記載もあると良いのではないかと。個人の意見を吸い上げる仕組みがあり、常に意見が聞ける環境が必要だと思う。	フォーラム等の広聴事業では、参加者された方へアンケート用紙を配布し、個々のご意見を汲み取れる対応を行っているほか、市ホームページからもメールで受け付けているが、今後においても市民が気軽に意見等を市へ伝えられるよう機会の充実を図っていきたい。

全体	対話の場等で出た意見についての回答も、市民に共有するのが良いと思う。	フォーラム等でいただいた意見等、個人情報を経精査したうえで、市ホームページ等で周知できるよう検討していく。
①②	①②が重複している。これまでは市が主導で対話の場を作ってきたが、市民主体でも作っていけないか。市民発信で希望のテーマを出してもらおう等、企画段階から関わる様な市民との協働ができるのが良い。	①は基本構想の「大切な考え方2」を施策として行政と市民との対話の重要性について明記し、②は対話の場だけに限らず広聴の機会の充実について明記しており、①②を区分している。 なお、広聴事業の企画段階から市民が参加等については、仕組みづくりをしていくことで、広聴事業の充実が図られることから、実施に向けて検討していきたい。 <u>記載方法を一部修正する。</u>
②	あさご未来会議は継続されるのか。	まちづくりフォーラム、ふれあい市長室及びあさご未来会議等については、引き続き取り組んでいく予定である。
②	まちづくりフォーラムとは何か。	市の主要施策をテーマに市民向けに説明を行い、意見をいただく広聴事業のことであり、旧町単位や地域自治協議会単位等で実施している。
②	まちづくりフォーラムはテーマが固いイメージがある。地域自治協議会をとおして出席依頼があるが、区長が出ている様な現状がある。広報の充実と誰もでも参加できるような仕組みが必要ではないか。	まちづくりフォーラム等の広聴事業について、開催方法など分かりやすい周知活動に取り組み、市民誰でも参加しやすい仕組みが必要と考えており、事業実施段階においては、まちづくりフォーラムに限らず誰もが参加しやすい方法を模索しながら進めていきたい。
②	「参加者が一部の市民に限定」とあるが、開催されている取組の対象が設定されているなら、すみわけ等を記載した方が参加しやすくなるのではないか。	広聴事業について、市民の誰もが参加しやすい仕組みづくりを検討しており、計画には、多様な広聴機会という表現で整理している。事業実施段階においては、対話テーマの設定や参加対象のすみわけ等を行いながら進めていきたい。
③ウ	オープンデータは個人情報には注意しつつ、どう使うかが大切。活用方法まで市民に伝えられるといい。活用することでできる事を教えてもらえると市民は活用しやすい。	オープンデータの活用については、指針づくり等も含め検討が必要と考えている。事業実施段階において、市民や事業者等が活用しやすいよう周知も含め工夫していきたい。

その他	まちづくりフォーラムの開催については、議会とコミュニケーションは取られているのか。	まちづくりフォーラムの開催テーマ等については、議会とは情報共有できている。
-----	---	---------------------------------------

【32】 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進

区分	委員意見・質問等	考え方の整理等
全体	情報発信をする際、市全体で情報発信を一括する仕組みはあるのか。	現在、市として統一的な情報発信ができる仕組みづくりを進めている。
②	市民に発信を求めるだけでなく、市民の発信を朝来市でまとめて発信する等、アクションしている市民を応援する仕組みの検討・工夫が必要ではないか。	市民の主体的な活動を紹介することで、活動を市や市民が応援したり、活動の広がりにつながりやすいよう、市広報紙で「ASAGOiNG な人」を紹介するなどしているが、今後は、市民等が発信する情報についても行政が応援できる仕組みづくりを検討していきたい。
②イ	「市民の主体的なアクション」とあるが、具体的にどういったことか。具体例を入れる等分かりやすい表現にするのが良いのではないか。	地域活動等に参画している市民が、朝来市ポータルサイト「あさぶら」や SNS 等の各種媒体を活用しながら多様な情報発信に取り組んでいくことを方針としている。分かりやすいように、 <u>記載方法を一部修正</u> する。
役割分担	事業実施方針とのつながりが分かりにくい。	行政が市民や地域等と情報を共有し、多様な媒体を活用して情報発信をしていくことにより、協働のまちづくりを進めるための役割分担と考える。②イの事業実施方針で、市民自らまちの動きについて発信をする動きをつくっていかうとしていることから、 <u>役割分担に追加</u> する。
施策目標	③目標値 300 件となっているが、朝来市のケーブルテレビは全戸加入しているのか。目標値は件数ではなく割合の方が分かりやすいのではないか。	住基世帯を分母にすると加入率は 83% (R3. 3 末) である。この加入率には、事業所や企業が含まれていない。事業所や企業を含む加入率は、正確な分母がわからないため算出が困難である。したがって、③目標値として、住基世帯や事業所等を含む新規加入者数を採用することとした。

<p>その他</p>	<p>定例記者発表のタイトルだけでも市の動きがわかる。タイトルだけでも市民にも発信してもらえると良い。また、見逃すと後で発掘することが難しいので、今月の情報一覧等が発信されると見やすい。</p>	<p>今後は、定例記者会見の発表事項について、市ホームページで周知する仕組みづくりに取り組むようにする。</p>
<p>その他</p>	<p>朝来市では CATV のためか、インターネットの接続の方法が難しい。民間のように簡単にならないのか。</p>	<p>民間ケーブル局などは、自前でインターネット事業を行っているが、朝来市では NTT と IRU 契約を結んで、NTT が朝来市の光ケーブルを通して住民に光インターネットサービスを提供している。そのため、新規で光インターネットを利用するには、まず朝来市 CATV に加入手続きを行い、その後、NTT にインターネットを申し込む必要がある。若干加入方法が複雑となってしまうことは避けられず、簡素化は困難である。</p>
<p>その他</p>	<p>半年に1回等、市民が広聴・情報発信の在り方について評価する仕組みがあると良い。</p>	<p>事業実施段階において、モニター制度など、市民が評価できる仕組みづくりを行う等、広聴・情報発信の在り方を、適切に、きめ細かに修正していく方法を検討したい。</p>